

『札幌市環境事業公社の引越しごみと片づけごみ収集ルール』

○収集日は、月曜日～土曜日です。（年始1月1日～3日を除く。）

○収集時間の指定は受け付けておりません。

- ・収集当日は、収集を依頼された方に収集車到着の約60分前に「これから収集に伺います」と電話連絡させていただきます。

○収集車が横付けできる所まであらかじめごみを運び出させていただきます。

※ごみの運び出しが困難な場合には、当公社の協力会社の紹介もできますので申込時にご相談ください。（別途、運び出し業務については料金がかかります。）

○収集当日は、収集立会いをお願いしております。

収集を依頼された方が立ち合えない場合は、収集するごみの指示や案内ができる人を必ず立ち合わせてください。

- ・排出されたごみの収集料金は、**その場で現金での支払**となります。
- ・一時多量ごみは、家庭のごみ分別のルールとは違い、市の処理施設で受け入れられないもの以外は、**燃やせるごみ** や **燃やせないごみ** をまとめて収集します。（公社で収集できないごみを参考）
- ・ブロック、コンクリート物干し台等の重量物を多量に排出された場合は、別に収集車を配車しなければならない場合があり、翌日以降の収集となることがあります。

○スプレー缶やカセットボンベ、ガスライターなどは、車両火災の原因となりますので、他のごみとは分けて透明な袋にまとめて排出してください。